

## ICT ツールの活用について

2026年医療保険改定により、豊橋市医師会訪問看護ステーションは、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションが、在宅での療養を行っている利用者の診療情報等について、以下の連携機関(医療・介護施設)とICTツール(東三河ほいっぷネットワーク・MCS)を用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有しています。

これにより訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算します。

2026年6月1日より算定 訪問看護医療情報連携加算 1,000円

### 【連携機関】

医療法人信愛会 西口町しんあいクリニック・田代ひ尿器科・芳賀クリニック  
福井脳神経外科・田中医院・伊藤医院 等  
穂の国訪問看護ステーションみゆき・コープあいち福祉サービス豊橋西  
ケアプラン相談センター弥生王寿園・地域包括支援センター真寿苑 等

### 【ICT ツール】

#### ● 「東三河ほいっぷネットワーク」

医療・福祉従事者(サービス提供者)側のプランで、患者・市民を中心とした医療と福祉の統合を図る仕組みです。豊橋市医師会、豊橋市歯科医師会、豊橋市薬剤師会、田原市医師会、豊橋市、豊橋市社会福祉協議会、地域包括支援センター、名古屋大学医学部附属病院 先端医療臨床研究支援センターが参加した『東三河電子連絡帳協議会』が運用する、在宅医療・福祉統合型支援ネットワークシステム『東三河ほいっぷネットワーク』を立ち上げました。

#### ● 「MCS」

メディカルケアステーション(MCS)は、全国の医療介護の現場でご利用いただいている地域包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツールです。

東三河ほいっぷネットワーク・MCSは、厚生労働省の定めるガイドラインに準拠したセキュリティ対策を講じて運用しております。

2026年6月

豊橋医師会訪問看護ステーション 管理者 大西 友紀